授業力アップをめざす先生のための
中学校 社会科のABC 評価編

日文 教授用資料

令和4年(2022年)7月31日発行

編集・発行人　佐々木秀樹

発行所　日本文教出版株式会社
〒558-0041　大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL：06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33598

日本文教出版 株式会社
https://www.nichibun-g.co.jp/

大阪本社　〒558-0041　大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261　FAX:06-6606-5171

東京本社　〒165-0026　東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611　FAX:03-3389-4618

九州支社　〒810-0022　福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696　FAX:092-521-3938

東海支社　〒461-0004　名古屋市東区葵1-13-18-7F・B
TEL:052-979-7260　FAX:052-979-7261

北海道出張所　〒001-0909　札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201　FAX:011-764-0690

本資料は令和3年(2021年)度版中学校社会科
内容解説資料として扱われます。

授業力アップをめざす先生のための 評価編

中学校社会科のABC

二川 正浩 著

本資料は、一般社団法人教科書協会
「教科書発行者行動規範」に則り、
配布を許可されているものです。

日文の教科書情報
詳しくはWebへ!
日文 検索

※本冊子掲載QRコードのリンク先コンテンツは予告なく
変更または削除する場合があります。
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

未来をになう子どもたちへ
日本文教出版

はじめに

私が中学生の頃、通知表の各教科の成績の欄には１～10の数字だけが記されていました。その数字は実技系の教科を除くと主として定期試験の結果を序列化した評定で、その評定を一定の割合で換算した内申点は公立高校の入学試験の合否に大きく影響しました。

私が教員となった昭和の終わり頃でも、その評価の考え方や方法は一般的だったように思いますが、新しい学力観を掲げて平成元年（1989年）に告示された学習指導要領によって大きく変わることになります。

すなわち、各教科の評価は観点別学習状況の評価が基本となり、その評価も絶対評価となりました。そのなかで、当時のテレビの特集番組が「関心・意欲・態度」の評価に苦心する小学校の教員の様子を取り上げていたことを、今でも懐かしく思い出します。

その後、２回の学習指導要領の改訂を経ながら、その評価の考え方や方法は基本的に継承されていきますが、平成29年（2017年）に告示された学習指導要領において、その評価の改善が強く求められています。

その約30年ぶりとなる学習評価の改善について、本稿では中央教育審議会の答申や国立教育政策研究所が示した資料等を基に、その理由や具体的な方法について述べていきたいと思いますが、それらがお忙しい先生方の参考に少しでもなると幸いです。

二川 正浩

目次

A 早わかり！ 社会科の評価 ……2
1 学習評価はどうして必要なのか
2 以前の学習評価と何が変わったのか
3 学習評価に関する全般的な課題と改善
4 知識・技能の評価について
5 思考・判断・表現の評価について
6 主体的に学習に取り組む態度の評価について

B ここがポイント！ 評価規準の作成 ……7
7 評価規準の作成と観点別学習状況評価の留意点
8 学びを振り返るワークシートの活用

C 実践しよう！ 授業計画の作成 ……10
9 学びを振り返るワークシートを活用した評価の例
～公民的分野「日本の平和主義」～
10 おわりに

資料 ……16

A 早わかり！ 社会科の評価

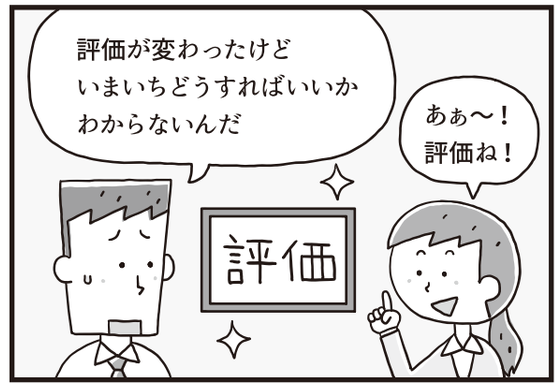

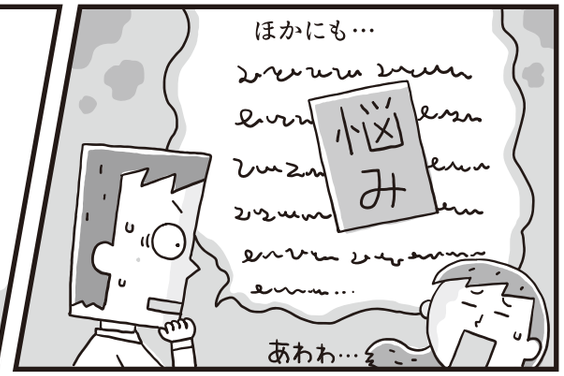

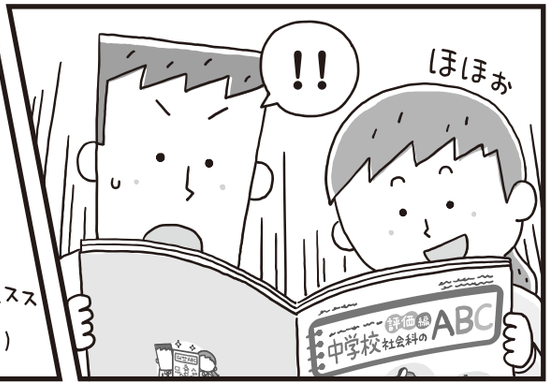

A 早わかり！ 社会科の評価

1 学習評価はどうして必要なのか

平成 28 年 12 月 21 日に中央教育審議会が答申した「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下、答申と言います）では、新しい時代を生きる子供たちに育む資質・能力を図 1 のように整理しました。

そして、答申を受けて平成 29（高校は平成 30）年に告示された学習指導要領では、その資質・能力を育むために各教科などにおいて「何ができるようになるのか」（育成を目指す資質・能力）、「何を学ぶか」（学習内容）、「どのように学ぶか」（学習方法）を整理し、全体像が見渡せる「学びの地図」となるように改善が図られました。

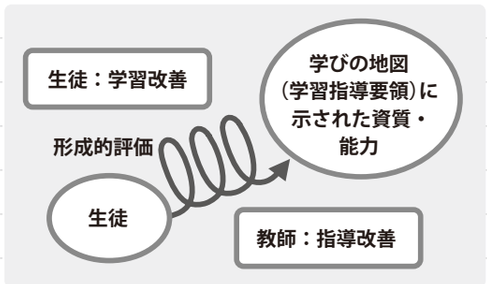

改善を図り、生徒全員が確実に「学びの地図」に示された目標＝資質・能力を身に付けることが出来るようにするためです。そのため、総則には評価を 1 単位時間毎ではなく、「単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら」行うことも示されています。

2 以前の学習評価と何が変わったのか

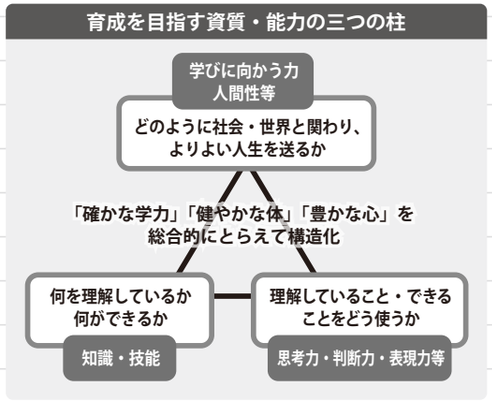

図 1　資質・能力の 3 つの柱

そのなかで、学びを通して「何が身に付いたか」（学習評価の充実）については、総則に「生徒のよい点や進歩の状況など」や「学習の過程や成果」を評価する形成的な評価の充実が示されました。

その目的は、形成的な評価を通して学習改善や指導

従って、その評価は目標準拠評価であり、集団での相対的な位置づけを評価する、いわゆる相対評価ではありません。その考え方はこれまでと変わりませんが、平成 29 年度の改訂では 3 つの観点から生徒の学習状況を分析して、その観点別学習状況を評価することになりました。

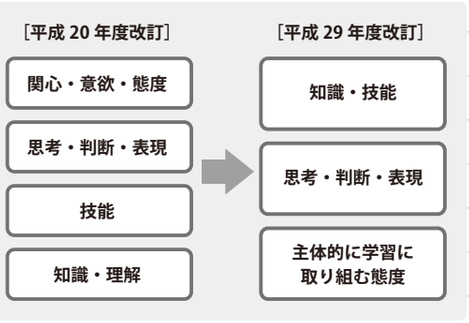

また、答申では次の点に留意して評価の工夫や改善を図ることを求めています。

●多面的・多角的な評価を行う
（例）ペーパーテストの結果にとどまらず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作などといった多様な活動に取り組ませるパフォーマンス評価などを取り入れる。

●学習の過程における形成的な評価を行う
（例）総括的な評価のみならず、子供たちの資質・能力がどのように伸びているかを、例えば、日々の記録やポートフォリオなどを通じて、子供たち自身が把握できるようにする。

●学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるようにする
（例）特別活動(学級活動)を中核としつつ、「キャリア・パスポート」などを活用して、子供たちが自己評価を行うことを位置付ける。

上記のパフォーマンス評価は、「知識やスキル を使いこなす（活用・応用・統合する）ことを求めるような評価方法」のことで、ルーブリック（評価基準表）を作成して生徒の学習到達状況を客観的に評価することが必要となります。

■（例）ルーブリック（評価基準表）

評価基準	文末表現
A（優れている）	**できる、している。**
B（概ね満足できる）	**できる、している。**
C（努力を要する）	**できない、していない。**

■ 次のようなパフォーマンスを評価

【完成作品】論述やレポート、ポスター、新聞
【実演】発表、グループでの話し合い

また、学習の過程における形成的な評価を行うために、ノート、プリント、ワークシート、発表資料、作品などの「生徒の学習の過程や成果などの記録や作品」を計画的に集積した記録やポートフォリオを活用することなどが求められています。

そのポートフォリオを活用した評価の具体的な手法として、1枚のポートフォリオに学習の前・中・後の学習履歴と教師のコメントなどを書き入れながら、生徒の自己評価と教師の授業改善を図っていくOPPA（One PAGE Portfolio Assessment）があります。

1枚ポートフォリオ評価は、単元の授業設計の段階でOPPシートを作成することが一般的で、授業者自身が単元の見通しを持って授業を行うためにも有効です。

なお、国立教育政策研究所『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料　中学校社会』（令和2年3月）のp.90に例示されている「単元を見通して学び、振り返るワークシート」（本資料p.23）も、ポートフォリオ的に活用できるワークシートとして参考になります。

そのワークシートは概ね次のような構成になっていますが、授業内容や評価規準、そして学習状況の共有を図る意味でも、校内の社会科教員と一緒に作成して活用されると良いかもしれません。

導入（前）	**生徒**：単元を貫く問いに対する興味や疑問、既習事項、答えの予想を記入 **教師**：診断的評価
展開（中）	**生徒**：単元を貫く問いを細分化した問いに対する答えを記入 **教師**：フィードバック（評価や助言など）
まとめ（後）	**生徒**：単元を貫く問いに対する答えと今後も問い続けていきたいことを記入 **教師**：フィードバック（評価や助言）

3 学習評価に関する全般的な課題と改善

その他、答申では学習評価全般に関わる次のような課題を指摘しています。ご自身や勤務校を振り返りながら、指摘された課題に心当たりがあるようでしたら、その改善を図るようにして下さい。

■ 学習評価の課題

□学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていなかった。
□教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できなかった。
□これまでの「関心・意欲・態度」の観点の評価では、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉えて評価していた。

■ 学習評価の改善

□日々の授業の中で、児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かしている。
□評価は単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で見通しを持って行っている。
□個人内評価の対象となる「感性や思いやり」などについては、日々の教育活動や総合所見などで積極的に生徒に伝えている。

また、総則には次のように「創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進する」ことが示されています。

■ 学習指導要領　総則　第3の2　学習評価の充実

(2)創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

具体的には次のように、学期や単元の始めの教科便りやガイダンス、そして保護者会などで評価規準や評価の方法を説明することが必要となります。

児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果について丁寧に説明したりするなど、評価に関する情報をより積極的に提供し児童生徒や保護者の理解を図る。

なお、説明の際には評価規準や評価方法について事前に教員の間で検討して、それらを共有しておくことが前提となります。

4 知識・技能の評価について

その上で、知識・技能の評価については、次のような点に留意して、評価を工夫することが必要です。

■ 主な評価対象

・事実的な知識の習得と知識の概念的な理解を問うペーパーテスト
・ワークシートへの記述

■ 留意点

・学習の過程を通した知識及び技能の習得状況について評価する。
・それらの既有の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念などを理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

なお、ペーパーテストでは、例えば年号と出来事などの事実的な知識の習得を問う問題と、その事実的な知識を踏まえた概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮することが大切です。

5 思考・判断・表現の評価について

また、思考・判断・表現の評価については、次のような点に留意して、評価を工夫することが必要です。

■ 主な評価対象

・思考力を問うペーパーテスト
・グループでの話し合いや発表
・ワークシートへの記述
・レポート、ポスター、新聞
・ポートフォリオ

■ 留意点

知識及び技能を活用して課題を解決するなどのために必要な思考力、判断力、表現力などを身に付けているかどうかを評価する。

このように、思考・判断・表現の評価では、知識や技能を活用した完成作品や実演などを評価するパフォーマンス評価が主となります。

その際、ルーブリックを開示して教師と生徒が評価基準と評価規準を共有し、評価基準のAを目指そうという生徒の学習意欲を高めたり、生徒や保護者から学習評価の信頼性を得ることが大切です。

なお、ルーブリックを作成する際には、教師自身が作品や解答などを作成した上で評価規準などを検討すること、そしてルーブリックを校内の全ての社会科教員と共有することも大切です。

6 主体的に学習に取り組む態度の評価について

そして、主体的に学習に取り組む態度の評価については、次のような点に留意して、評価を工夫することが必要です。

■ 主な評価対象や評価方法

単元のまとめのワークシートの記述等で、学習を振り返り、さらに調べたいことやよく分からなかったことを整理し、これからの学習に意欲的に取り組もうとしているかなどを評価。

■ 留意点

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力などを身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、その取組を行う際に自らの学習を調整しようとする側面の二つから評価する。

このように、主体的に学習に取り組む態度の評価は「挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価」ではなく、生徒が学習改善を図りながら粘り強く学習に取り組む態度を評価する必要があります。

そのため、生徒が自己評価や相互評価を書き込みながら、自分自身の学びの成長が継続的に追跡できるノートやワークシート、ポートフォリオなどの工夫や活用などが必要です。

なお、ノートやレポートなどの記述や行動観察、授業中の発言等を通して、授業に一生懸命に取り組んでいる生徒への言葉かけやコメントも大切です。

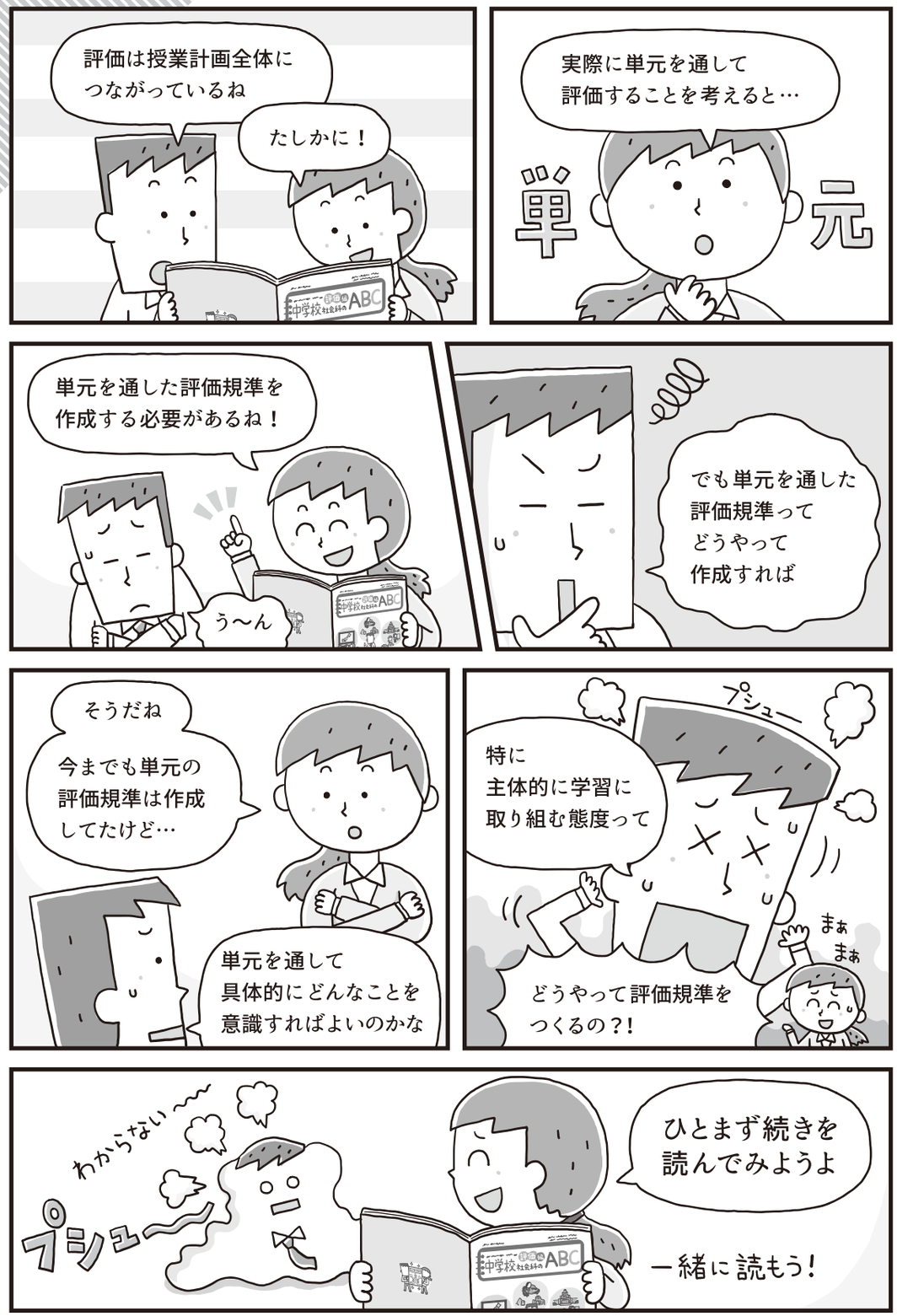

B ここがポイント！ 評価規準の作成

7 評価規準の作成と観点別学習状況評価の留意点

以上を踏まえて、実際に評価を行うためには評価規準を以下のような手順で作成する必要があります。

①中項目を基にした「内容のまとまり」の評価規準を作成する。

↓

②「内容のまとまり」（一部、または超えても可）を単元として「単元の評価規準」を作成する。

①については、中学校社会では学習指導要領の「第2節　各分野の目標及び内容」の各分野の内容に示された中項目が「内容のまとまり」となりますので、まず中項目を確認することが必要となります。例えば公民的分野では以下のようにA～Dの大項目に示された（1）と（2）が中項目となります。

A　私たちと現代社会　※中項目は略
B　私たちと経済　※中項目は略
C　私たちと政治
(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則←中項目
(2) 民主政治と政治参加←中項目
D　私たちと国際社会の諸課題　※中項目は略

次に、その中項目を基にした「内容のまとまり」の評価規準を作成することになりますが、その手順については国立教育政策研究所『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 社会』のp.27~32に具体的に示されていますので、そちらを参照して下さい（本資料 p.17～22）。

②については、まず以下のいずれかによって単元を設定することになります。

・「内容のまとまり」をそのまま単元とする。
・「内容のまとまり」の一部を単元とする。
・「内容のまとまり」を超えて単元とする。

その単元の設定ですが、教科書では大項目と中項目を整理しながら、「単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら」評価できるように編（章）と節を設けていますので、その編（章）または節を単元とする方が指導と評価の計画を立てやすいかもしれません。

ちなみに、日本文教出版の公民的分野の教科書では、例えば大項目「C 私たちと政治」を以下のように第2編（第1章）と第2編（第2章）に分けて、それぞれ3つの節を設けています。

第2編（第1章） 個人の尊重と日本国憲法
第1節　法に基づく政治と日本国憲法
第2節　日本国憲法と基本的人権
第3節　日本の平和主義
第2編（第2章）国民主権と日本の政治
第1節　民主政治と政治参加
第2節　国の政治のしくみ
第3節　くらしを支える地方自治

その上で、教科書の編（章）または節を単元として、その評価規準を作成していくことになりますが、その際には次のような点に留意する必要があります。

①知識・技能
（知識）細かな事象を羅列してその習得のみを求めることのないように留意する。
（技能）中学校学習指導要領解説社会編（p.186～187）に示されている身に付けるべき技能の例を整理する。
②思考・判断・表現
・「見方・考え方」を視野に、具体的な「視点」等を組み込んだ評価規準を設定する。
・単元を見通した「問い」を設定し、考察や構想したりする学習を一層充実させる。

③主体的に学習に取り組む態度

・評価規準は、文部科学省「各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨」の「学年・分野別の評価の観点の趣旨」に示された「主体的に学習に取り組む態度」を基に作成する。

・「自らの学習を調整しようとしながら粘り強く取り組む状況」は、単元末で単元の始めに立てた見通しを踏まえて学習を振り返り、次の学習や生活に生かすこととして見いだした内容により評価する。

なお、その評価規準をもとに作成する「指導と評価の計画」には、それぞれの評価規準の実現状況が把握できる段階で「評定に用いる評価」と「学習改善につなげる評価」を位置づけることが必要です。

【評定に用いる評価】

観点別学習状況の評価や評定のための資料として用いる評価

※計画には、例えば〇で表記

【学習改善につなげる評価】

学習状況を見取り、生徒の成長を認め励ますとともに必要に応じて指導、支援を行う日常の学習改善につなげる評価

※計画には、例えば●で表記

また、「評定に用いる評価」については、単元を見通して必要な記録を取る必要があります。

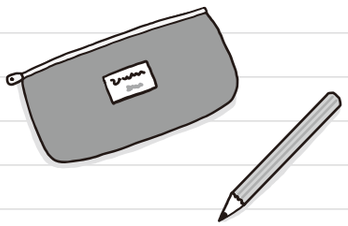

8 学びを振り返るワークシートの活用

その上で、「指導と評価の計画」に評価を位置づける際には、改めて次の点に留意しましょう。

①知識・技能

学習の過程を通して習得状況の評価を行う機会や場を設ける。

②思考・判断・表現

パフォーマンス評価ではルーブリックを開示して、教師と生徒が評価基準と評価規準を共有する。

③主体的に学習に取り組む態度

単元末で単元の始めに立てた見通しを踏まえて学習を振り返ることができる機会や場を設ける。

＋

学習履歴を記録として残す。

これらを踏まえると、例えば次のような単元を見通した学習評価のモデルが考えられます。

導入	△態 学習への見通しと意欲
展開	△知 知識や概念的な理解の習得状況 ○思 知識及び技能を活用した思考力 △態 自己評価や相互評価による学習意欲
まとめ	△思 知識及び技能を活用した思考力 ○態 次の学習や生活に生かす意欲など
期末考査	△知 知識や概念的な理解 ○思 知識及び技能を活用した思考力

そのうち、○の評価については、既に先生方の多くがレポートや発表、ペーパーテストなどによって評価されていると思います。一方、△の評価については、これからという方もいらっしゃるかもしれません。そこで、それらを評価するための「学びを振り返るワークシート」の例を次に示していきたいと思います。

C 実践しよう！ 授業計画の作成

9 学びを振り返るワークシートを活用した評価の例 ～公民的分野「日本の平和主義」～

ここでは、日本文教出版の公民的分野の教科書「第2編（第1章）個人の尊重と日本国憲法」の第3節「日本の平和主義」を単元として、その「指導と評価の計画」と「単元を見通して学び、学びを振り返るワークシート」の例を示したいと思います。

第2編　（第1章）個人の尊重と日本国憲法
第1節　法に基づく政治と日本国憲法
第2節　日本国憲法と基本的人権
第3節　日本の平和主義

なお、「日本の平和主義」の単元は公民的分野の内容「C 私たちと政治」の中項目「(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」を「内容のまとまり」として、その一部を単元としています。

また、第3節は次のように①と②の2時間扱いとなっていますが、今回は2時間目の「日米安全保障条約と日本の国際貢献」の公民＋α[註]「沖縄と基地問題」（教科書 p.73）を発展的な学習として3時間目に位置づけて、3時間で単元を構成しています。

①日本国憲法の平和主義(1時間)
②日米安全保障条約と日本の国際貢献(1時間)
＋
③公民＋α「沖縄と基地問題」(1時間)

その上で、先にも触れましたが「指導と評価の計画」の評価の観点は次の点に留意して作成する必要があります。

・「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点の評価は、単元を通して1回以上行う。
※各時間で3つの観点をすべて評価する必要はありません。
・「評定に用いる評価」は○、「学習改善につなげる評価」は●など、分けて記載する。

註）公民＋αとは、見開きページの学習内容に関する事項を掘り下げて、学習内容の理解を深めていくことができるコラムのこと。

(1) 指導と評価の計画

①単元名　日本の平和主義　※「C 私たちと政治　(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」

②単元の目標

・日本国憲法が定めている平和主義について理解を深める。
・日本の平和主義のあり方について多面的・多角的に考察・構想し、表現する。
・日本の平和主義について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする。

③単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・日本国憲法が定めている平和主義について理解を深めている。	・対立と合意、個人の尊重と法の支配などに着目して、日本の平和主義のあり方について多面的・多角的に考察・構想し、表現している。	・日本の平和主義について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

④指導と評価の計画（3時間）　※評価の観点：○は評定に用いる評価　●は学習改善につなげる評価

	問いと主な学習活動	評価の観点 知	思	態	評価規準（評価方法）
	【単元を貫く問い】日本の平和主義は、世界平和のためにどのように生かしていくべきだろうか。				
1	**【日本国憲法の平和主義】** **（問い）**憲法の定める平和主義とはどのような考え方で、なぜそう定められたのだろうか。 ・「単元を貫く問い」について、小学校で学んだことや知っていることや考えたことを、学びを振り返るワークシートに記入する。 ・日本国憲法の前文と第9条に定められた日本の平和主義の考え方を教科書から読み取り、学びを振り返るワークシートに記入する。		●		学習の過程を通した習得状況
				●	問いに対する答えを予想したり、解決への見通しを立てている。（学びを振り返るワークシート） 日本国憲法の前文と第9条に定められた日本の平和主義の考え方について理解している。（学びを振り返るワークシート）
					単元末で単元の始めに立てた見通しを踏まえて、学習を振り返ることができる機会や場の設定
2	**【日米安全保障条約と日本の国際貢献】** **（問い）**憲法の平和主義と日本の安全保障の関係をどのように考えればよいだろうか。 ・集団的自衛権の考えと自衛隊の国際貢献の活動内容を教科書から読み取り、平和主義に関する日本の世界平和への貢献について学びを振り返るワークシートにまとめる。		●		
					集団的自衛権を踏まえた国連平和維持活動などの国際貢献のあり方を理解している。（学びを振り返るワークシート）
3	**【沖縄と基地問題】**（公民＋α） **（問い）**「沖縄の基地を積極的に県外に移転させる」という考えに、賛成または反対か。 ・教科書や資料集から沖縄と基地問題の現状を読み取り、沖縄の基地を積極的に県外に移転させた方がよいかどうか、自分の考えを学びを振り返るワークシートにまとめる。 ・単元の始めに立てた問いに対する答えの予想や解決への見通しを振り返り、考えを深めたことや次の学習や生活に生かしたいことを、学びを振り返るワークシートに記入する。			○	沖縄の基地問題の現状と問題の解決の方策について、多面的・多角的に考察している。（学びを振り返るワークシート）
				○	自己の学習について振り返り、次の学習や生活に生かそうとしている。（学びを振り返るワークシート）

⑵ 単元を見通して学び、 学びを振り返るワークシートの例

教科書の【確認】を活用して作成することもできます。

可能であれば、コメントや花丸を書く、スタンプを押すなどして、良い点を積極的に褒めて下さい。

【学習改善につなげる評価】は、到達度を示して学習意欲を高める、または学習改善を図るために A・B・C を記入する様式にしています。

第 3 節 日本の平和主義　　3 年　組　番　氏名

【単元を貫く問い】日本の平和主義は、世界平和のためにどのように生かしていくべきだろうか。

単元の導入

⑴「単元を貫く問い」について、小学校で学んだことや知っていることを書いてみよう。

態

⑵「単元を貫く問い」について、今の自分の考えを書いてみよう。

態

1　日本国憲法の平和主義

⑴ 日本国憲法の前文と第 9 条に定められた日本の平和主義の考え方を、「戦争や武力の行使」「戦力の不保持」「交戦権」の 3 つの言葉を使いながら説明してみよう。

国際紛争を解決する手段として「戦争や武力の行使」を放棄し，「戦力の不保持」や「交戦権」の否認を定めて、平和主義を徹底した。（ 知 A・B・C ）

⑵ 授業の振り返り

自己評価（授業への取り組み）	今日の授業で一番がんばったこと
（しっかりできた　まあできた　あまりできなかった）	

2　日米安全保障条約と日本の国際貢献

⑴ 平和主義に基づく日本の世界平和への貢献について、「集団的自衛権」「国連平和維持活動」の語句を使って説明してみよう。

「集団的自衛権」を使うときの武力の行使の新三要件を守りながら、自衛隊による「国連平和維持活動」などによって国際貢献をしている。（ 知 A・B・C ）

⑵ 授業の振り返り

自己評価（授業への取り組み）	今日の授業で一番がんばったこと
（しっかりできた　まあできた　あまりできなかった）	

3　沖縄と基地問題

⑴ あなたは「沖縄の基地を積極的に県外に移転させる」という考えに、賛成または反対ですか。

（ 賛成 反対 ）米軍基地は日本の安全保障において必要だが、その米軍基地の約 70% が沖縄に集中しているのは問題だと思う。実際に住環境に関わる問題が発生しており、県外に米軍基地の移転を積極的に進め、沖縄に暮らす人たちの負担を軽減すべきだと考える。（ 思 A・B・C ）

⑵ 授業の振り返り

自己評価（授業への取り組み）	今日の授業で一番がんばったこと
（しっかりできた　まあできた　あまりできなかった）	

単元のまとめ

⑴ 学習を振り返り、「単元を貫く問い」について「対立と合意」、「個人の尊重と法の支配」などに着目して、自分の考えをまとめよう。

（ 態 A・B・C ）

⑵ 学習を振り返り、日本の平和主義についてもっと知りたいこと、考えてみたいことを書いてみよう。

（ 態 A・B・C ）

可能であれば、コメントを書いたり、スタンプを押したりしてあげて下さい。

さらに調べたいことやよく分からなかったことを整理し、これからの学習に意欲的に取り組もうとしているかなどを評価します。

評価基準
- 沖縄の基地の現状に関する事実を一つ以上記述している。
- 判断した理由を明確に記述している。

ルーブリック（例）
A　事実（2 つ以上）と理由を記述している。
B　事実（1 つ）と理由を記述している。
C　事実と理由を記述していない。

10 おわりに

以上の学びを振り返るワークシートは、3時間の授業で構成される日本文教出版の教科書の節を単元としています。ただ、学習指導要領の中項目を単元とした場合などは、その時数が20時間以上になる場合があります。その場合は、単元の指導と評価の計画を作成した上で、教科書の節単位でワークシートを作成して活用するなども考えられます。

また、GIGAスクール構想によりタブレットや協働学習支援ソフトが活用できるなど、ICTを活用した授業が可能となっている学校が増えていると思います。

その際、ワークシートの一斉配信や教師と生徒との共有を含めて、ワークシートを電子データとして蓄積するeポートフォリオ的な活用も考えられます。

それらを含めて、「教師が評価のための『記録』に労力を割かれて、指導に注力できなかった。」ということがないように、多忙と思いますが校内の先生方と連携を図りながら、シンプルかつ効率的で、学習評価の妥当性や信頼性を担保できる評価の方法や在り方を検討して下さればと思います。

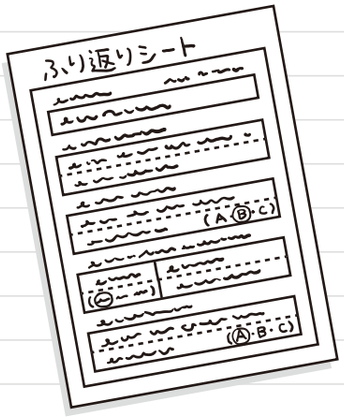

エピローグ

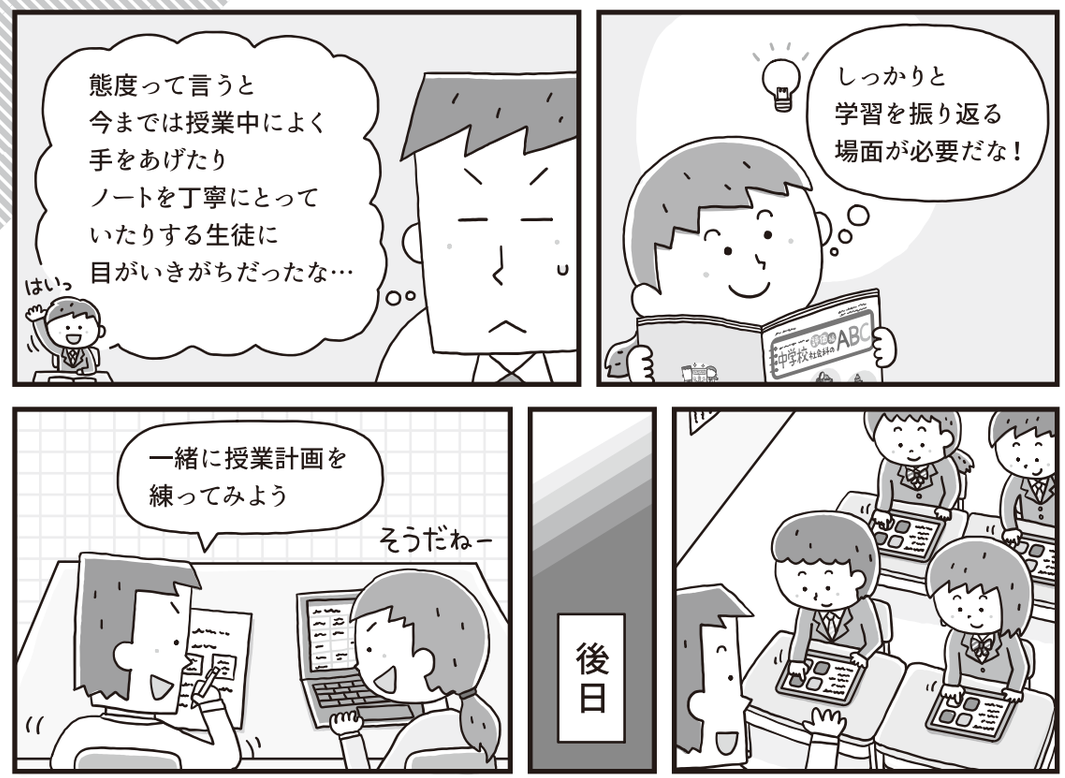

資料

① **「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順**……p. ⑰〜㉒

② **単元を見通して学び、振り返るワークシートの例**……p. ㉓

「指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料　中学校　社会」（国立教育政策研究所）（https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka /r020326_mid_shakai.pdf）を加工して作成。

1　中学校社会科の「内容のまとまり」

中学校社会科における「内容のまとまり」は，以下のようになっている。

〔地理的分野〕

A 世界と日本の地域構成	(1) 地域構成
B 世界の様々な地域	(1) 世界各地の人々の生活と環境
B 世界の様々な地域	(2) 世界の諸地域
C 日本の様々な地域	(1) 地域調査の手法
C 日本の様々な地域	(2) 日本の地域的特色と地域区分
C 日本の様々な地域	(3) 日本の諸地域
C 日本の様々な地域	(4) 地域の在り方

〔歴史的分野〕

A 歴史との対話	(1) 私たちと歴史
A 歴史との対話	(2) 身近な地域の歴史
B 近世までの日本とアジア	(1) 古代までの日本
B 近世までの日本とアジア	(2) 中世の日本
B 近世までの日本とアジア	(3) 近世の日本
C 近現代の日本と世界	(1) 近代の日本と世界
C 近現代の日本と世界	(2) 現代の日本と世界

〔公民的分野〕

A 私たちと現代社会	(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色
A 私たちと現代社会	(2) 現代社会を捉える枠組み
B 私たちと経済	(1) 市場の働きと経済
B 私たちと経済	(2) 国民の生活と政府の役割
C 私たちと政治	(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則
C 私たちと政治	(2) 民主政治と政治参加
D 私たちと国際社会の諸課題	(1) 世界平和と人類の福祉の増大
D 私たちと国際社会の諸課題	(2) よりよい社会を目指して

２　中学校社会科における「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順

ここでは，地理的分野　Ｂ(1)「世界各地の人々の生活と環境」を取り上げて，「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず，学習指導要領に示された教科及び分野の目標を踏まえて，「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で，①及び②の手順を踏む。

＜例　地理的分野　Ｂ(1)「世界各地の人々の生活と環境」＞

【中学校学習指導要領　第２章　第２節　社会　「第１　目標」】

社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

（1）	（2）	（3）
我が国の国土と歴史，現代の政治，経済，国際関係等に関して理解するとともに，調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり，社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

（中学校学習指導要領Ｐ.41）

【改善等通知 別紙４　社会（１）評価の観点及びその趣旨　＜中学校　社会＞】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
我が国の国土と歴史，現代の政治，経済，国際関係等に関して理解しているとともに，調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめている。	社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり，社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したり，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりしている。	社会的事象について，国家及び社会の担い手として，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとしている。

（改善等通知　別紙４　Ｐ.３）

【中学校学習指導要領 第２章 第２節　社会「第２ 各分野の目標及び内容」

〔地理的分野〕 １ 目標】

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

（1）	（2）	（3）
我が国の国土及び世界の諸地域に関して，地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに，調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	地理に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，位置や分布，場所，人間と自然環境との相互依存関係，空間的相互依存作用，地域などに着目して，多面的・多角的に考察したり，地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。	日本や世界の地域に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究，解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情，世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。

（中学校学習指導要領Ｐ.41）

【改善等通知 別紙４　社会（２）学年・分野別の評価の観点の趣旨

＜中学校　社会＞地理的分野】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
我が国の国土及び世界の諸地域に関して，地域の諸事象や地域的特色を理解しているとともに，調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。	地理に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，位置や分布，場所，人間と自然環境との相互依存関係，空間的相互依存作用，地域などに着目して，多面的・多角的に考察したり，地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したり，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりしている。	日本や世界の地域に関わる諸事象について，国家及び社会の担い手として，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究，解決しようとしている。

（改善等通知　別紙４　Ｐ.４）

①　各教科における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。

内容のまとまり

Ｂ(1)「世界各地の人々の生活と環境」

内容

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　次のような知識を身に付けること。

(ｱ) 人々の生活は，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり，その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。

(ｲ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に，世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際，世界の主な宗教の分布についても理解すること。

イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ｱ) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し，表現すること。

（下線）…知識及び技能に関する内容
（波線）…思考力，判断力，表現力等に関する内容

②　【観点ごとのポイント】を踏まえ，「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

（１）「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

〔分野共通の留意事項〕

○「知識・技能」のポイント

・「知識」については，学習指導要領に示す「２　内容」の「知識」に関わる事項に示された「…理解すること」の記述を当てはめ，それを生徒が「…理解している」かどうかの学習状況として表すこととする。

・「技能」については，学習指導要領に示す「２　内容」の「技能」に関わる事項に示された「…身に付けること」の記述を当てはめ，それを生徒が「…身に付けている」かどうかの学習状況として表すこととする。ただし，「技能」については，学習指導要領の「内容のまとまり」（中項目）中に記載のあるもののみ，それを表している。

○「思考・判断・表現」のポイント

・「思考・判断・表現」については，学習指導要領に示す「２　内容」の「思考力，判断力，表現力等」に関わる事項に示された「…考察（，構想）し，表現すること」の記述を当てはめ，それを生徒が「…考察（，構想）し，表現している」かどうかの学習状況として表すこととする。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

・「主体的に学習に取り組む態度」については，学習指導要領に示す「２　内容」に「学びに向かう力，人間性等」に関わる事項が示されていないことから，「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する場合，「分野別の評価の観点及びその趣旨」における「主体的に学習に取り組む態度」を基に，「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

・その際，「評価の観点及びその趣旨」の冒頭に示された「…について」の部分は，この「内容のまとまり」で対象とする，学習指導要領上の「諸事象」を当てはめることとし，「よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究（，解決）しようとしている（地理的分野・歴史的分野）」か，「現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている（公民的分野）」かどうかの学習状況として表すこととする。

〔各分野の留意事項〕

《地理的分野》《歴史的分野》

・「主体的に学習に取り組む態度」における「追究（，解決）しようとしている」部分の表現について，「思考・判断・表現」の「内容のまとまりごとの評価規準」に「構想」の語を記載した項目のみ「追究，解決しようとしている」と表現し，他は「追究しようとしている」と表現し，書き分けている。

《歴史的分野》

・「知識・技能」について，学習指導要領上の当該項目中に「自らが生活する地域や受け継がれてきた伝統や文化への関心をもって」との記載があるＡ(2)「身近な地域の歴史」のみ，それを「主体的に学習に取り組む態度」の対象として移動し，その冒頭に冠して表している。

《公民的分野》
・「思考・判断・表現」について，「２　内容」の各中項目の冒頭に「…に着目して」と示された視点を，それぞれの記載の文頭に冠して表している。（社会科のまとめとなるＤ(2)「よりよい社会を目指して」のみ，「社会的な見方・考え方を働かせ」を冠して表している。）

（２）学習指導要領の「２　内容」　及び　「内容のまとまりごとの評価規準（例）」

	知識及び技能	思考力，判断力，表現力等	学びに向かう力，人間性等
学習指導要領　２　内容	(ｱ) 人々の生活は，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり，その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。 (ｲ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に，世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際，世界の主な宗教の分布についても理解すること。	(ｱ) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し，表現すること。	※内容には，「学びに向かう力，人間性等」について関わる事項は示されていない。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとまりごとの評価規準　例	・人々の生活は，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり，その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解している。 ・世界各地における人々の生活やその変容を基に，世界の人々の生活や環境の多様性を理解している。その際，世界の主な宗教の分布についても理解している。	・世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し，表現している。	・世界各地の人々の生活と環境について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとしている。

② 単元を見通して学び、振り返るワークシートの例

資料１　単元を見通して学び，振り返るワークシートの例

各次のまとめを積み重ね，単元末に学習を振り返りながらまとめとして活用する。

単元を貫く問い　社会をよりよいものにするために，最終的に決定する権力をもっている私たちはどのように政治に関わるのがよいだろうか。

単元の導入　社会を担う主権者となるために

「単元を貫く問い」を読んで生まれた疑問

問いの解決のために役立ちそうな既習事項

「単元を貫く問い」に対する答えの予想

1　社会の課題を解決するために

まとめ	学習を振り返って気付いたこと
なぜ議会を通じて政治が行われるのか。議会制民主主義がうまく機能するために大切なことは何か。 問いは予め書かず，記入させる際に教師が提示する。 知 A・B・C	授業者が評価を記入する。

2　社会の課題に国全体で取り組むには～食品ロスを例に～

まとめ	学習を振り返って気付いたこと
国会，内閣はそれぞれどのような役割を担っているのか。また，どのような関係にあるか。 知 A・B・C	学習者が学習を通して気付いた点や以降の学習への見通しを記入する。授業者は記述などから学習の改善に向けた助言を行う。

3　公正な裁判の保障は人々の人権を守ることになるのか

まとめ	学習を振り返って気付いたこと
なぜ裁判は法に基づいて行われるのか。私たちの人権を守ることとの関係を説明してみよう。 知 A・B・C	

4　社会の課題を私たちの力で解決していくために

まとめ	学習を振り返って気付いたこと
なぜ地方公共団体の政治は国と異なるのか。 知 A・B・C	

単元のまとめ　主権者として社会に参画するためには

① これまでの学習を生かして「単元を貫く問い」の答えを論述しよう。その際，「対立と合意」，「効率と公正」，「個人の尊重と法の支配」，「民主主義」などに着目してみよう。
思 A・B・C

② 単元の学習を振り返り，これからも問い続けて（考え続けて）いきたいことと，問い続けたい理由（解決によって社会をどのようにしていきたいのか）を書こう。
態 A・B・C

著者紹介

二川 正浩（ふたがわ まさひろ）

東京家政大学准教授。東京都公立小学校、東京学芸大学附属世田谷中学校を経て現職。大学では社会科教育法、社会科・公民科教育法、生徒・進路指導論、特別活動の指導法など、教育実践に関わる科目を幅広く担当。日本文教出版『中学社会』教科書著者。

中学校社会科の授業づくりに役立つ！

平成29年告示　新学習指導要領

好評発売中

授業が変わる！新しい中学社会のポイント

本書の主な内容

解説編　学習指導要領　改訂のポイント
　　学習指導要領　新旧対照表　など
実践編　「資質・能力」を育成する学習
　　「見方・考え方」を働かせた学習　など
　　実力派教師による実践事例を多数収録！
資料編　平成29年告示 学習指導要領 総則・社会

編著 井田仁康／中尾敏朗／橋本康弘
定価 1,980円（本体 1,800円＋税10%）
B5判　216頁

ご注文は、最寄りの書店でお願いいたします。

中学社会　教授用資料

最新のキーワードと教科書との対応や、指導者用デジタル教科書を活用した実践事例などを、コンパクトにわかりやすく解説しています。

バックナンバーは
こちらよりご覧ください

「考え方」が身につく!『シンキングツール』

普段ご使用されているブラウザ上から、「クラゲチャート」や「ダイヤモンドランキング」などのシンキングツールを、誰でも簡単に作成いただけます。

日文 web サイトにて、
無償公開中!